

横植協会07-27号  
令和7年12月1日

会員各位

## 横浜植物防疫協会からのお知らせ

### 植物検疫申請事務 関係

【電子植物検疫証明書(ePhyto)の導入試行について  
情報提供依頼がありましたので、ご協力をお願いいたします。】

(農林水産省植物防疫課からの連絡:抜粋)

ePhyto 試行を開始してしばらく経ちましたが、輸入時に ePhyto 送受信でのトラブル(相手国からの ePhyto が NACCS に届いておらず、申請できない等)も確認されているところです。

上記のようなトラブル発生時には当課及び植物防疫所において原因究明、相手国の状況確認を行い、円滑に ePhyto が運用されるよう検討しております。

つきましては、会員の皆様方におかれましては、ePhyto に関するトラブルが確認された際、相手国での ePhyto 発給状況等について把握できた情報があれば植物防疫所へ共有いただくことは可能でしょうか。

お手数をお掛けいたしますが、ご協力をいただけますと幸いです。

### 【申請者等の具体的な情報提供の対応方法】

トラブルに関する情報提供をいただける場合は、直接、横浜植物防疫所コンテナ貨物担当に情報提供していただくか、当協会の業務共有アドレス <gyoumu.kyouyu@jpp-yppa.com>宛てのメール、または業務グループ宛てに電話連絡いただければ当協会から横浜植物防疫所に情報提供いたします。

以上